

記入例

(1面)

適正な蜂群配置調整を行うために、
前年の11月30日までに提出していただくよう、ご協力ください。

蜜蜂飼育届

令和〇年 〇月 〇日

広島県知事様

郵便番号 〇〇〇 - 〇〇〇〇

住 所 広島市中区基町〇〇-〇〇

電話番号 〇〇〇 - 〇〇〇〇

(※日中連絡が取れる番号)

氏名又は名称及び代表者氏名

日中連絡が取れる電話番号
を記載してください。

個人情報の取扱いについて、2面の内容を確認してください。

養蜂振興法第3条第1項の規定により次のとおり蜜蜂飼育届を提出する。なお、個人情報の取扱いに当たっては2面の内容を確認してください。

1月1日時点で蜜蜂がいない場合は、「0群」と記入してください。

1 令和〇年1月1日現在蜜蜂飼育状況

飼育場所	飼育蜂群数
広島市中区基町〇〇-〇〇 ほか2カ所	0群 (4月から10群飼育予定)

飼育開始から12月31日まで途切れないように記入してください。

2 年蜜蜂飼育計画

飼育場所	飼育予定最大蜂群数	飼育期間	前年から変更 (該当に○)	蜜蜂の種類 (該当に○)
広島市中区基町〇〇-〇〇	5	4月1日から 12月31日まで	有・無・新規	セイヨウミツバチ ニホンミツバチ
広島市中区基町△△-△△	3	4月1日から 12月31日まで	有・無・新規	セイヨウミツバチ ニホンミツバチ
広島市中区基町□□-□□	2	4月1日から 12月31日まで	有・無・新規	セイヨウミツバチ ニホンミツバチ
飼育場所は番地まで 記入してください。	それぞれの場所で飼育 する予定の最大蜂群数 を記入してください。	月 日から 月 日まで 月 日から 月 日まで	有・無 有・無 有・	セイヨウミツバチ ニホンミツバチ セイヨウミツバチ ニホンミツバチ

注意 (1) 飼育計画は1
(2) 飼育場所は、
(3) 前年から変更
箇所を選択す

前年から変更の選択方法

※初めて飼育届を提出する場合は「新規」を選択

前年に届け出た
飼育場所である

はい

いいえ

飼育予定最大蜂群数
や飼育期間に前年か
ら変更がある

はい

いいえ

有を選択

無を選択

新規を選択

※昨年の届出内容が不明の場合は未選択でも構いませんが、畜産事務所から確認の連絡を行う場合があります。

(2面)

蜜蜂飼育届を提出する前に
ご一読ください。

3 提出に当たっての留意事項

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、都道府県が蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

【個人情報の取扱いについて】

① 個人情報の利用目的

広島県は、養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育届で得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等に基づき、適正に管理し、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）業務に必要な範囲内においてのみ利用します。

② 個人情報の提供

広島県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しません。

- ・法令に基づく場合
- ・広島県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（国、市町村、他の都道府県、蜜蜂飼育者）及び関係機関等の協力が必要な場合